

面会に関するお願い

日頃より、患者様の療養生活にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

北中城若松病院では、17 時以降は夜勤体制となり、少人数のスタッフで患者様の夕食・洗面・配薬・就寝準備などの対応を行っております。

そのため、17 時以降の面会につきましては、患者様の安全とケアを優先するため、下記についてご理解とご協力をお願いいたします。

17 時以降の面会について

● 病状やケアに関するお問い合わせ

17 時以降は、夜勤スタッフへの病状確認や詳しいご説明のご依頼はお受けできません。

病状についてのご質問や、ケアに関するご相談・ご要望がございましたら、平日の日中に担当者へお申しで下さい。なお、医師へのご相談や病状説明をご希望の場合は、医師が勤務している平日の日中にご連絡ください。

● 面会場所について

17 時以降は夕食準備のため、患者様をデイルームへ誘導しております。

居室での面会をご希望の場合は、スタッフへお声かけ頂き、ご家族様での対応・見守りにご協力をお願いいたします。

● 食事介助について

面会者様による食事介助をご希望の場合は、誤嚥のリスク等を確認し、許可された方のみとさせていただきます。

食事介助についての指導が必要な場合は、日中の時間帯にスタッフから説明・指導を受けたいとお願いいたします。

● 食事中の面会について

食事時間帯に、多人数での面会や、他の患者様の食事・療養の妨げとなるような面会をご遠慮ください。

● 車椅子での離床について

17時以降は夜勤体制となり、スタッフの人数が少なくなるため、**車椅子への移乗・離床の対応ができない場合があります。**あらかじめご了承ください。

面会終了時間について

20時を過ぎると正門玄関が施錠されます。

面会時間を十分にお取りいただくためにも、時間に余裕をもってお越しいただき、20時までにお帰りいただきますようお願いいたします。

患者様の安全と、夜間の療養環境を守るためのお願いです。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北中城若松病院 看護部